

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年7月1日(2025.7.1)

【公開番号】特開2025-22318(P2025-22318A)

【公開日】令和7年2月14日(2025.2.14)

【年通号数】公開公報(特許)2025-028

【出願番号】特願2023-126766(P2023-126766)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月23日(2025.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立時に始動情報を取得する取得手段と、

前記取得手段が取得した前記始動情報のうち開始条件が成立した始動情報に基づいて特典を付与するかを判定する判定手段と、

前記判定手段による判定が行われると図柄変動を行う図柄変動手段と、

前記取得手段が取得した前記始動情報のうち前記開始条件が成立していない始動情報を所定数を上限として記憶する記憶手段と、

前記判定手段が特典を付与すると判定するかを、前記始動条件の成立時に前記取得手段によって取得した始動情報に基づいて、前記判定手段による判定が行われる以前に判別する事前判別手段と、

30

前記始動情報に基づいて演出を制御可能な演出制御手段と

前記演出が表示される演出表示装置と、

遊技者が操作可能な操作手段と、を備え、

前記演出には、第1特別演出があり、

前記第1特別演出では、前記演出表示装置の表示領域の一部である特別領域の内側の表示を第1特別表示態様で表示し、前記特別領域の内側の表示の表示態様は当該第1特別表示態様から第2特別表示態様への変化が行われるが、当該第1特別表示態様から当該第2特別表示態様へと変化しても前記特典の付与に対する期待度は変わらないように構成され

40

前記第1特別演出において、前記第1特別表示態様から前記第2特別表示態様へ変化し、当該第2特別表示態様へ変化したあとに当該第1特別表示態様へ変化することを可能とし、

前記第1特別演出において、前記操作手段の操作が有効とされるものであり、

前記第1特別演出が行われている状況において、前記第1特別演出とは異なる第2特別演出を行いうるが、該第2特別演出は、少なくとも前記記憶手段によって前記所定数の前記始動情報が記憶されていないときに前記始動条件が成立したことに基づいて実行可能とされるものであって、

前記特典が付与される図柄変動の方が前記特典が付与されない図柄変動よりも、前記第

50

1 特別演出が行われている状況において、前記記憶手段によって前記所定数の前記始動情報が記憶されていないときに前記始動条件が成立しても、該始動条件の成立に基づく前記第2特別演出が行われないことがある割合が高く、

前記第2特別演出は、前記演出表示装置上にて特別表示体の外形ラインが所定の時間周期内に変化するサイクル表示を行うものであって、装飾図柄がリーチ状態を形成していないときにも表示可能とされ、

前記始動条件の成立に基づいて、前記第2特別演出とは異なる即時演出を実行可能であって、

さらに、前記第1特別演出が実行されて前記特典が付与される図柄変動において前記始動条件が成立すると、当該始動条件の成立に基づき、前記第2特別演出は開始可能であるが、前記即時演出は行われることがなく、

さらに、前記始動条件が成立したタイミングで行われている図柄変動が前記特典を付与する図柄変動である場合は、当該始動条件の成立に基づき前記即時演出が実行開始されることがない

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段1：始動条件の成立時に始動情報を取得する取得手段と、

前記取得手段が取得した前記始動情報のうち開始条件が成立した始動情報に基づいて特典を付与するかを判定する判定手段と、

前記判定手段による判定が行われると図柄変動を行う図柄変動手段と、

前記取得手段が取得した前記始動情報のうち前記開始条件が成立していない始動情報を所定数を上限として記憶する記憶手段と、

前記判定手段が特典を付与すると判定するかを、前記始動条件の成立時に前記取得手段によって取得した始動情報に基づいて、前記判定手段による判定が行われる以前に判別する事前判別手段と、

前記始動情報に基づいて演出を制御可能な演出制御手段と

前記演出が表示される演出表示装置と、

遊技者が操作可能な操作手段と、を備え、

前記演出には、第1特別演出があり、

前記第1特別演出では、前記演出表示装置の表示領域の一部である特別領域の内側の表示を第1特別表示態様で表示し、前記特別領域の内側の表示の表示態様は当該第1特別表示態様から第2特別表示態様への変化が行われるが、当該第1特別表示態様から当該第2特別表示態様へと変化しても前記特典の付与に対する期待度は変わらないように構成され、

前記第1特別演出において、前記第1特別表示態様から前記第2特別表示態様へ変化し、当該第2特別表示態様へ変化したあとに当該第1特別表示態様へ変化することを可能とし、

前記第1特別演出において、前記操作手段の操作が有効とされるものであり、

前記第1特別演出が行われている状況において、前記第1特別演出とは異なる第2特別演出を行いうるが、該第2特別演出は、少なくとも前記記憶手段によって前記所定数の前記始動情報が記憶されていないときに前記始動条件が成立したことにに基づいて実行可能とされるものであって、

前記特典が付与される図柄変動の方が前記特典が付与されない図柄変動よりも、前記第1特別演出が行われている状況において、前記記憶手段によって前記所定数の前記始動情報が記憶されていないときに前記始動条件が成立しても、該始動条件の成立に基づく前記

10

20

30

40

50

第2特別演出が行われないことがある割合が高く、

前記第2特別演出は、前記演出表示装置上にて特別表示体の外形ラインが所定の時間周期内で変化するサイクル表示を行うものであって、装飾図柄がリーチ状態を形成しているときにも表示可能とされ、

前記始動条件の成立に基づいて、前記第2特別演出とは異なる即時演出を実行可能であって、

さらに、前記第1特別演出が実行されて前記特典が付与される図柄変動において前記始動条件が成立すると、当該始動条件の成立に基づき、前記第2特別演出は開始可能であるが、前記即時演出は行われることがなく、

さらに、前記始動条件が成立したタイミングで行われている図柄変動が前記特典を付与する図柄変動である場合は、当該始動条件の成立に基づき前記即時演出が実行開始されることがない

10

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

20

30

40

50